

「外国人留学生の受入問題について」

福 井 有

1. はじめに

後戦40余年を過ぎた今日、日本はGNP世界第2位を保つ経済大国になったが、諸外国の日本を理解する知識はまだまだ低い。

世界の市場を我物顔に闊歩している日本製品の人気は高いが、その製品にはもはやメイドインジャパンの国籍を示すラベルは意識されず、その背後にあるもうけすぎのエコノミックアニマルに対しての批判のみが目立つようになった。

このように益々日本の経済的地位が高まる中ではあるが、日本の個有の文化・価値感が高い普遍性を備えてこそ初めて真の国際的盟主となり得るのではなからうか。

これからの日本は国際社会との交流を益々深めていかなければならない。その為には直接経済的波及効果に結びつかない分野での貢献をうながすことが肝要である。

このような意味において教育の果たす役割は大変重要であり、来るべき21世紀の、日本の国際国家実現へ向けての基盤となる重点政策課題といえよう。その施策としては、学術国際交流の促進、国際的視野を持つ日本人の養成、文化施策の充実などが考えられるが、本稿では、これら一連の問題に関連をなす外国人留学生問題について述べる。

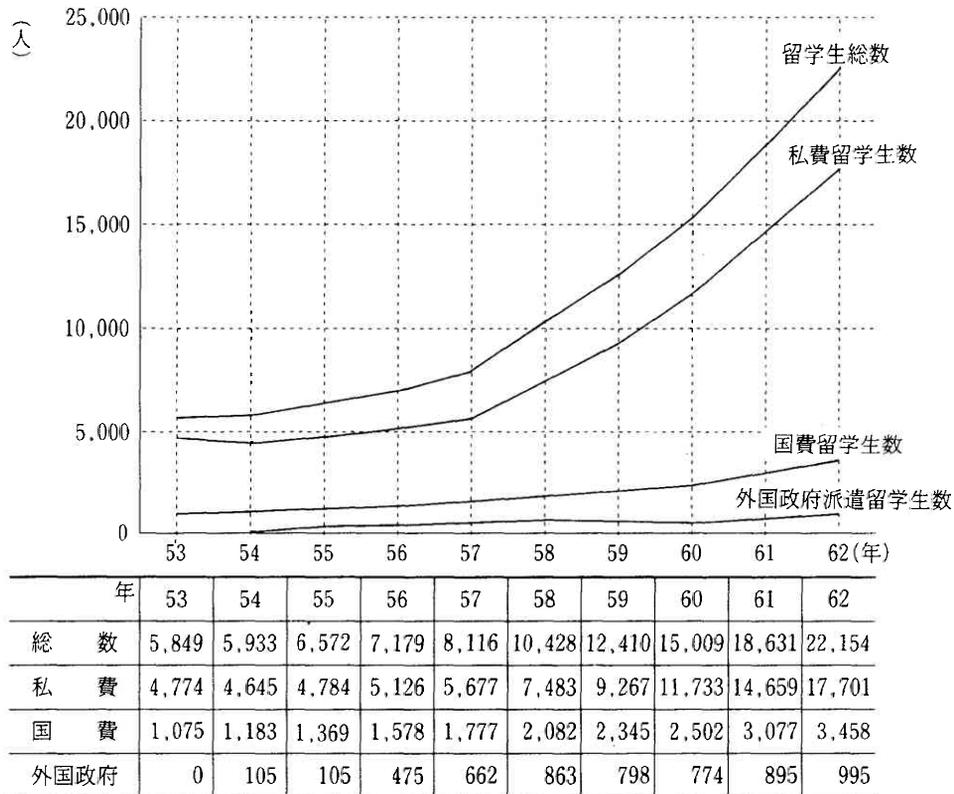
2. 留学生受入れの現状

1960年代、地球上の留学生総数は25万人といわれた。それが1970年代には50万人になり、1980年代には100万人に達するともいわれている。

日本に留学に来ている外国人留学生数も、ここ数年20%近い伸びを示し、昭和62年は22,514人に登っている。この総数の内の国費留学生(日本政府から月額176,000円の奨学金が支給される)は3,458人で15.6%、外国政府からの派遣留学生995名を合わせても4,453名で総数の2割にしか未たず、8割の学生は全額私費による留学生である。〈別表-1〉

「外国人留学生の受入問題について」

別表-1 留学生数の推移(各年5月1日現在)



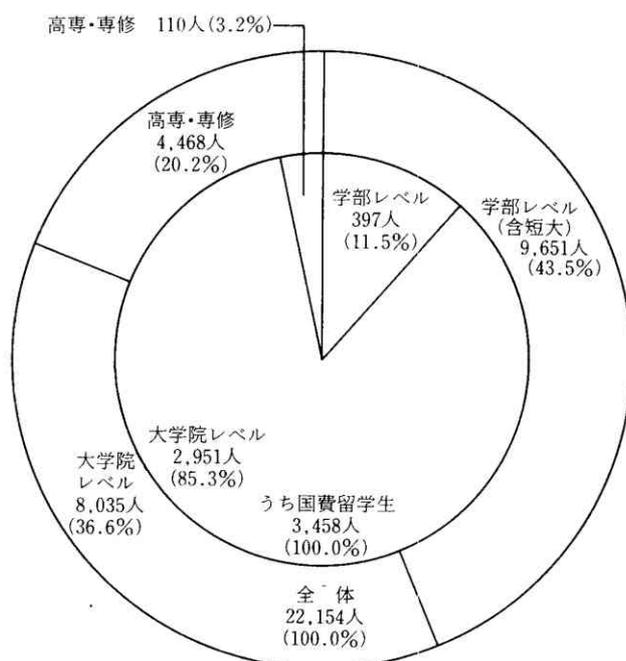
在学段階別に見てみると総数の36.6%に当たる8,035人が大学院、43.5%に当たる9,651人が学部、その他の4,468人(20.2%)が高等専門学校又は専修学校へ在学している。〈別表-2〉

外国人留学生数の時代的変遷を見ると、文部省が国費外国留学制度をつくったのが、昭和29年3月。4月以降に第一期生を募集したところアジアから17名、ヨーロッパ・アメリカから6名合計23名の留学生が採用された。その時の私費留学生は88名で当時の留学生総数は111人だった。

その数が昭和48年に5000人を超え、以後しばらくは漸増傾向をたどってきたが、昭和58年に1万人を超えてからは飛躍的に増大し、今日に至っている。

文部省は昭和58年にこの外国人留学生総数を21世紀初頭迄に欧米先進国並の10万人にふやしたい計画を発表しているが、以下にその現状と問題をさぐってみる。

別表-2 在学段階別留学生数（昭和62年5月1日現在）



(1) アジアに偏る在日留学生

日本から外国に出る留学生の渡航先は昭和61年の実績を見ると総数36,444人の内57.8% (21,088人) が北米、23.9% (8,744人) がヨーロッパでつまり欧米指向型である。〈別表-3〉

これに対し日本へ来る留学生22,154人（62年）の内19,569人つまり88.4%がアジアからの留学生で、特に中国、台湾、韓国の占める割合が近年顕著に高まっている。〈別表-4〉

国別に留学事情を見てみると、中国では最近日本への“出稼ぎ疑似留学”が急激に増えている。上海日本総領事館が今月上旬に発給した査証（ビザ）は前年度比約3倍の1440件にのぼったが、この内の7割が明らかに「出稼ぎ」が目的と見られている。

この背景には日本で半年働けば、中国での7年分の収入が手に入る現状が、留学に拍車をかけているようだ。

こうした本来の留学目的以外の就労目的の“留学”には何らかの対策が必要であろうが、現状には町の日本語学校に通いながらアルバイトに精を出す「外国人就学生」が2万人近くいるものと見られている。

国民の教育熱に関しては日本と並び称せられる韓国では、欧米や日本の学位が高く評価されることから、留学に対する希望も多い。

特に三年の兵役義務の他、国外へ出る制約が多く、それを実現する手段として日本の文部省の国費留学制度の人気も高い。韓国側はその受験資格を高校の教員や大学の助手以上に限定したため、留学生は日本の大学院に進む者が多く、そのほとんどは帰国後大学の教員になっている。専攻分野としては、工学、理学、農学などの分野で博士号の取得を目的

「外国人留学生の受入問題について」

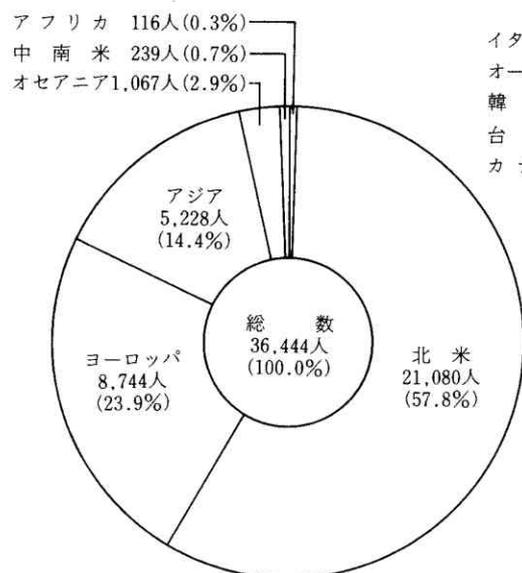
とする人が多い。

台湾からの留学生は、昭和47年の国交断絶後、国費留学制度の利用は閉ざされている。にもかかわらず「自国との文化的類似性」「距離が近い」「専攻分野での日本の水準の高さ」などの理由により日本への留学希望者は年々増加傾向にある。

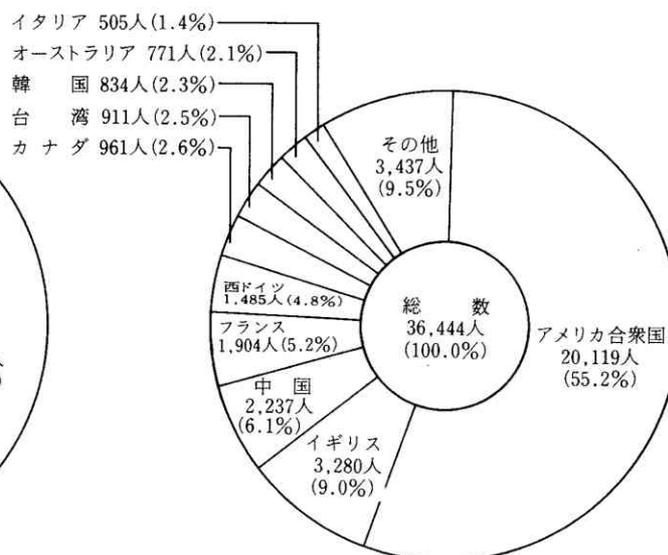
日本人の留学渡航先が欧米指向型であるのは、明治以来の西洋を模範とする近代化政策の流れに沿うところが大きい。受入れ政策の方はどうであろうか。東南アジア諸国の学生は果たして日本を第一の留学目的地として選んで来ているのであろうか。

別表-3 日本人学生の海外留学の現状(昭和61年1月～12月)
(法務省、出入国管理統計「留学・技術修得」目的の出国者数)

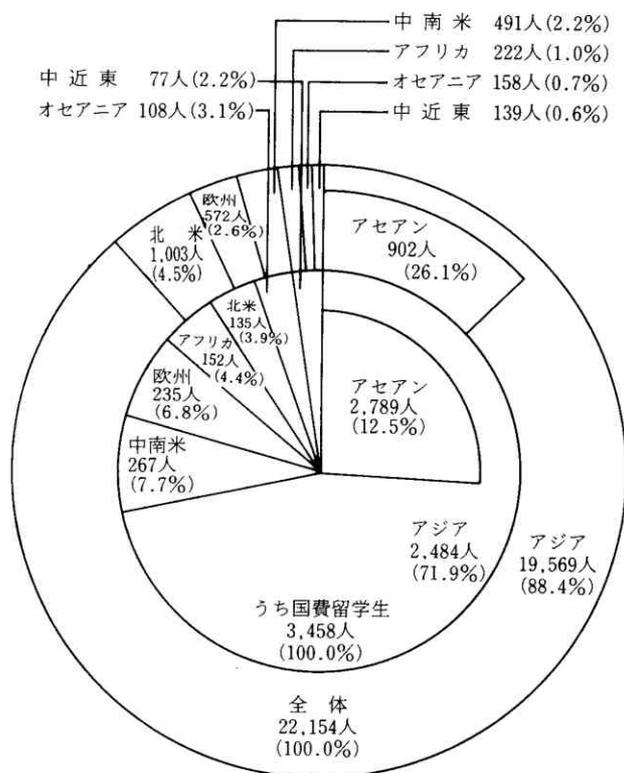
(ア) 行先地域別留学等状況



(イ) 行先国(地域)別留学等状況



別表-4-1 出身地域別留学生数(昭和62年5月1日現在)



別表4-2 出身国(地域)別留学生数

1. 中	国	5,661人 (698人)
2. 台	湾	5,317人 (—)
3. 韓	国	4,852人 (574人)
4. マ	レ イ シ ア	1,120人 (165人)
5. ア	メ リ カ 合 衆 国	934人 (109人)
6. タ	イ	736人 (337人)
7. イ	ン ド ネ シ ア	546人 (173人)
8. 香	港	401人 (31人)
9. フ	ィ リ ピ ン	261人 (186人)
10. ブ	ラ ジ ル	237人 (100人)
	そ の 他	2,089人 (1,085人)

() は国費留学生で内数

アジア各国における留学生の渡航先をユネスコ文化統計年鑑〈別表-5〉で見ると、これらの国から日本へ来ている学生(7,009人)の6倍を超える学生がアメリカへ(44,015人)渡っているのであってまだまだアジアから出て行く留学生総数から比べると日本へ来る割合は低いことがうかがえる。(60年度比較)

アメリカ向けに次いで、日本へ多くの留学生を渡航させている国は中国(台湾を含む)だけであり、韓国からは、アメリカ、西ドイツに次ぎ三位、タイが四位、東南アジア諸国での日本への留学人気はさらに低くなっている。

タイを除く東南アジア諸国では、かつての宗主国との関係からヨーロッパやアメリカへ留学させる傾向が根強く残っている。マレーシア政府は「ルック・イースト」政策のもと日本へ留学生を派遣する制度を積極的に推進し、功を奏しているが、東南アジア全体としてみると日本での生活面での諸条件が整わないのに起因してか、それ程大幅な増加は見られない。

「外国人留学生の受入問題について」

別表－5 アジア各国における留学生の渡航先（上位5ヶ国）とその人数

	中国（台湾を含む）		韓 国		タ イ	
1	アメリカ	19903	アメリカ	6457	アメリカ	5388
2	日 本	4838	西ドイツ	1743	フィリピン	1096
3	西ドイツ	666	日 本	1351	インド	767
4	カナダ	654	フランス	496	日 本	378
5	フランス	635	オーストリア	165	フランス	313
	マレーシア		インドネシア		シンガポール	
1	アメリカ	7537	アメリカ	3260	アメリカ	1470
2	イギリス	5467	西ドイツ	2897	カナダ	1228
3	カナダ	4960	オランダ	569	イギリス	1082
4	オーストラリア	4886	オーストラリア	529	オーストラリア	724
5	シンガポール	3687	サウジアラビア	502	ニュージーランド	230
	日 本	204	日 本	175	日 本	63

出典) ユネスコ統計年鑑1985年版

(2)閉鎖的な日本の大学

教育制度の面において留学生にとって多くの障壁がある。その一つは入試制度、日本の国公立大学131校412学部のうち52大学、77学部が留学生の選抜に日本の学生と同様に共通一次試験を義務づけている。これなどは事実上留学生の受入れを排除していることと同じ。

(61年度入試では総務庁が調査した9大学19学部で外国人留学生の受験生は皆無だった。)総務庁は今年6月これらの大学に早急に同試験を免除して留学生の特性に配慮した選抜方法をとるように改善を勧告した。

留学生のほとんどが日本の大学に入学する前に利用するのが日本語学校。この実態は閉鎖的な大学とうって変わって野放しの状態にある。海外から日本へ留学の査証（ビザ）を申請する場合この日本語学校の入学許可証が必要だが、日本での日本語学校の設置認可があいまいなため、問題の火種になるケースが生じている。

法律的には「日本語学校」の看板をかかげるのになんの制約もない。従って全国で日本語学校が何校あるか正確に分からない。消息筋によれば全国で400校を上回り、学生数も1万人を超えているのではないかとわれている。

「学生をほとんど無制限に入学させ、出欠も満足にとらないような学校が、雨後のたけのこのように増えている」のが実情。

円高に比例するように外国人の間で日本語に対する関心が年々高まっている。苦学する留学生の実態が改善されない限り、このブームにも陰りが来ることが予想される。

いずれにしても、在外公館などを通じて配布する日本語学校の資料に、教員数、授業時間数、学校教育法上の位置付けなどを明示した的確な情報提供の充実が望まれる。さらに

留学生の増加を見込んでの、もうけ主義的な“急造日本語学校”というような発想はもって戒めるべきである。

(3)学位取得について

ある留学生の話によると日本で修士を取るにはまず日本語の勉強で1年さらに大学院で2年の勉強、合計3年かかるのに対し、アメリカでは2年の修士コースを努力で1年半で終えることも出来る。又1年の短期集中プログラムも開設されており、日本の大学制度の硬直性について不満を漏らす学生もある。

留学生のうちの36%に当たる8,000人の学生は大学院で学んでおり、彼らにとって最大の関心事は学位を取ることである。ところが我国では「特に人文・社会系の博士号取得が困難なことは国際通念から異常であり、国際交流上からも好ましくない」（臨教審答申）とされ、留学生にとっても不満のたねだ。

日本人学生と事情は同じとはいえ、理科系では学位取得率は高いが（修士98%、博士83%）、文化系の博士号取得は26%。例えばアジア各国の大学講師、助教授などの職を休んで日本の大学に留学し内容のある論文を提出したのに学位が取れず帰国し、経歴に傷がついたと嘆く人も少なくない。

これには旧来の日本の大学の「博士」学位に対する権威的な考え方を取りはらい、外国人留学生の母国の社会的要請にも応えられるような教育研究制度に向けて改善することが急務である。

(4)生活面について

大学院の硬直性に対し、学部の学生の授業態度に対しては、特に欧米系の学生から不満がよせられることが多い。とくに指導教授が徹底した指導をするアメリカからの留学生にとっては、マスプロ、熱意のなさ、指導スタイルの違い（日本の教授はオフィスアワーを持たない。）などから学生の指導に時間をあまりさかない日本の指導方法に対する失望も大きいと報告されている。

これに対しアジア系留学生は日本人の態度や日常の生活状況に不満を示す割合が多い。

留学生の内の15%に当たる国費留学生は月に大学院生177,500円、学部学生134,500円が支給され、他に研究旅費4万円、往復航空券支給、授業料免除など他国の制度と比べても遜色ない待遇である。

問題は85%を占める私費留学生。総務庁のアンケートによると月7万円以上の家賃を払っている学生は2.4%のみ。3万円台が17%で、2万円台20%、1万円台が27%と最も多かった。このため同アンケートで家賃が高い（30.5%）部屋が狭い（26.2%）などと住宅に問題があるという答えが68%に上っている。

従って私費留学生のほとんどは生活の為にアルバイトを余儀なくされており、生活面の苦勞と異国での勉学という二重苦、三重苦を負わされている。

「外国人留学生の受入問題について」

私費留学生のうち成績が優秀な者には財団法人日本国際教育協会から月額学部学生に4万円、大学院生に6万円の学習奨励金を支給することになっている。しかし財源となる民間からの寄付が思うように集まらず、62年度は125人に支給する計画のところ79人にしか実行されてない。

個々の大学にも奨学金制度を設けているところもある。(総務庁調査対象66大学のうち26校。)だが26校全体で支給を受けているのは175人とわずかな数にすぎない。

さらなる問題として我々日本人の彼らに対する態度を指摘されることである。神戸YMCAのクロスカルチュラルセンターによると毎年留学生のホストファミリーを募集して申込みがあるが、いざ留学生を面接させると英語が喋れないアジア人を敬遠する人が多いと聞かされた。又逆に日本語の習熟度が増すと日本人の閉鎖的な感情がかえってよく分かりカルチャーショックになる事例も紹介された。

これらの点について日本興業銀行の黒沢洋副頭取は次のようにコメントしている。

「日本人は長い間鎖国していたので外国人を受け入れるのに慣れていない。外国人を入れると国のアイデンティティが保てなくなる」という議論があるが、それなら輸出をやめ、代金の取立てをやめるべきである。

鎖国状態に戻ればアイデンティティが保たれる。しかし輸出によってもたらされた豊かさを失うことを覚悟しなくてはなるまい。

(5)事例紹介

次に実際に留学生を受け入れている担当者からの報告を紹介する。

〈慶応大学〉

62年現在学部153名、大学院159名、国際センター日本語専攻75名、聴講生他33名、計420名の留学生が在籍、この数はここ数年増加が著しく、ちなみに昭和52年は150人だった。比率からいうと大学院生の内の10.2%が留学生という訳で学部の留学生の占める割合(0.7%)からすると高い率を保っている。慶応では日本研究講座を開設して外国人留学生の為に英語で講義をしている。

又学部の帰国子女受験生も増えており、62年は志願者389名の内の148名が合格している。

〈関西外国語大学〉

現在留学生別科に学部3回生として留学生240人が在籍している。特色としてはその内95%の学生がアメリカ人で、同一の大学からは3人以上の入学を認めていない。これらの学生は英語による日本学(Japanology)を受け、四年時には母校へ戻る。宿泊は外国人学生寮もあるが、ホームステイを希望し日本人との生活体験を望む者が多い。

一方日本人学生の外国留学も盛んで、現在長期短期合わせて2,702名の学生が留学している。

〈東急外来留学奨学財団〉

昭和49年から日本の大学院に留学を希望する学生対象に奨学資金の援助を行っている。毎年数多い募集者の中から（昭和63年度は495名）50名程度の学生を選んで補助している。金額的には月学10万円で、最近の物価情勢からすると、まだまだ不足で留学生の9割近い学生がアルバイトをしているのが現状。

国別では台湾、韓国、中国といったアジアの国からの留学生が急増して、欧米などその他の地域からの留学生は寧ろ減っている。

〈神戸YMCAクロスカルチュラルセンター〉

当センターでは神大、神戸商大、京大などの京阪神の大学へ進む留学生のホームステアの紹介を主に行っており、昭和58年以来延1100人、現在268人の留学生の世話をしている。

日本へ来る留学生の中にはきちっとした勉学意欲のある留学生と、アルバイトを目的としたような就学生がおり、こちらの数が大勢増えて、又これに付け込んだ営利目的の留学ブローカーがはびこりだしていることは頭が痛い問題である。

〈国際教育振興会〉

当振興会の日本語研修所では日本へ留学を希望する学生に対し、大学へ入る前の日本語の導入教育を行っている。

日本の大学の外国人留学生に対する対応はまだまだ改善する余地があると思われる。日本語について言えば、オーストラリアなどを含めブームが沸きつつあり。熱心な留学生が増えている。又語学に対する訓練度が日本人と異なり、大変習得度が早い学生がみられる。

当振興会では、毎年 留学生による日本語スピーチコンテストを主催し、日本語の振興と国際文化交流に努力を傾注している。

3. まとめ

(1)留学生10万人計画について

昭和59年6月29日に文部省から発表された「21世紀への留学生政策の展開について」によると留学生受入れの拡充に対応する基本的方策として次のような要旨がまとめられている。

〈教育指導〉

- ①世界に開かれた教育機関としての整備充実
- ②留学生に対する教育指導体制の充実
- ③留学生の学習に配慮したコース等の拡張
- ④私費留学生統一試験の海外での実施

〈留学相談と受入れ世話業務〉

- ①現地における留学相談のための体制の整備
- ②日本国際教育協会の充実

「外国人留学生の受入問題について」

③大学等にとける事務組織の整備

④民間団体による世話活動の推進

以上のような項目ごとに方策がまとめられている。受入れの見通しを年度別に見てみると〈別表-6〉のようになる。数値だけを見るとこの計画が発表されてから今日迄は目標数を上回る留学生の受入れが行われていることがうかがえるが、いくつかの問題が考えられる。

別表-6 留学生受入れの見通し

	83 (昭58)	84 (昭59)	85 (昭60)	86 (昭61)	87 (昭62)
目 途	10,428人	12,107人	14,056人	16,319人	18,946人
実 数	※10,428人	12,410人	15,009人	18,631人	22,154人
※ (国費2,082人、私費8,346人)					
83 (昭58) ~ 92 (昭67) 平均年16.1%増	92 (昭67) 40,000人 (国費 6,000 私費 34,000)		92 (昭67) ~ 2000 (昭75) 平均年12.1%		2000 (昭75) 100,000人 (国費 10,000 私費 90,000)

第一は国費留学生の受入枠の数であるが、昭和58年の実数と昭和75年の目標数との割合は約4.8倍であるのに対し、私費留学生の同じ割合を計算すると10.8倍で、国費留学生の留学生受入枠拡大政策に占める割合が低くおさえられている点である。

加うるに昭和67年を境に、日本の18才人口は急激に逡減期にさしかかり昭和75年は昭和67年(205万人)の26.3%減の151万人という氷河時代を迎える。

さらに私学助成金は昭和60年をピークに実質ゼロシーリングの状態に67年度迄学生数が増加し経費負担が増えるにもかかわらず、増額の余地はない。

つまり10万人計画は大学の入試制度の大幅な改革がなされない限り、推薦入試制度などを実施して弾力的に留学生の要求に対応しうる私立大学が責任を負わされる部分が大変多いよううかがえるが、今挙げた理由等により67年度以後の留学生受入策は非常に財政的に無理が生じるのではないかと危惧される。

この点につき徐々にではあるが留学生支援の制度が出来つつある。一つは文部省の補助金を得て財団法人日本国際教育協会が私費留学生を対象として行う授業料減免の制度で、昭和62年9月に発令され、62年度後期授業料から1年生については30%、2年生以上については35%の減免措置がとられることとなった。

兵庫県の海外協会では別途に年間100人の枠で「私費外国人留学生奨学金支給制度」が昭和63年度より発足し、県内の大学、短大、高等専門学校に在籍する学生を対象に月学3万円を補助する内容となっている。

これ以外にも大阪府国際交流財団や各地ロータリークラブ、ライオンズクラブ等による

大手前女子学園（大手前女短大研集）「研究集録」第8号（1988年）

民間の約60団体が奨学金を約1800人に支給しているが、私費留学生全体の1割程度にとどまっている。

留学生の宿舎についても前掲の「留学生政策の展開」にふれられているがそれによると〈別表-7〉留学生枠の拡大にほぼ比例して学生住居が必要と指摘している。

別表-7 類型別住居必要数（想定）

区 分	1983	1992	2000
大学附置留学生宿舎	1,600	6,000	12,000
大学附置一般学生寮	700	4,000	8,000
民間等留学生宿舎	700	6,000	20,000
小 計	3,000	16,000	40,000
下宿アパート	7,400	24,000	60,000
計	10,400	40,000	100,000

ただしこの数値も留学生宿舎又は学生寮で留学生全体の約4割（現在は約3割）を収容することを目途に整備を図ると記されているのみで現実には日本の学生数の76%を収容している私立大学が何らかの策を講じなければ解決しない問題のように思われる。

施策にも「いくつかの大学が共同で利用する留学生宿舎の建設や、民間等による宿舎の建設を促進することとし、特別の融資等広範な措置を検討する。」とある。

(2)日本語教育について

再び「留学生政策の展開」によると留学生に対する日本語教育について次のような項目が列挙されている。

- ①海外における日本語教育
- ②国内における日本語教育
- ③予備教育としての日本語教育
- ④専門教育と同時並行的な日本語教育

この項目の③と④について予想される学生数とこの学生に対応するための必要日本語教

別表-8 留学生に対する日本語教育

区分	1983	1992	2000	
③	大 学	800人	2,700人	6,000人
	専門教育機関	1,600	5,500	12,000
④	大 学 中 心	3,400	17,900	47,000
計		5,800	26,100	65,000
日 本 語 教 員		1,000	4,300	10,600

「外国人留学生の受入問題について」

員数を次のように記している。〈別表－8〉

単純に言えば留学生を2000年迄に10倍にするには、住宅も10倍必要で、教員の需要も10倍見込んでおく必要があるということである。

元来日本語は日本人だけのものと思われていたが昨今の日本の経済力の急激な向上により、経済以外の文化、教育面等においても日本の行動が世界の注目を浴びるようになってきた。その中で*日本語の地位も日本人が考えていたよりも重要視されるようになり、外国人に教えることなど趣味講座程度ぐらいにしか考えてなかった専門家も、本腰を入れてその教育理論と実践を再構築する必要がせまられてきた訳である。

こうしたなかで「外国人に日本語を教える能力」を試す初めての検定試験が文部省の後押しで財団法人日本国際教育協会により63年1月に行われた。受験応募者数は当初3000人程度とみていたが実際には5800人にも達しこれにより日本語学習ブームが裏付けられた。

*「言語の経済力」という指標によると日本語は英語、ロシア語に次ぎ10.1%の経済力シェアを持つ世界第3位の重要言語といわれる。言語の経済力とはある言語が話される国民総生産（GNP）が世界のGNP全体の役割を示す数字。

(3)大学院について

海外からの留学生の動向を見ていると全体的な数字の拡大もさることながら、在学段階別にみると〈別表－2〉大学院に進む学生が学部比に比して高いことがわかる。

特に国費留学生の内訳をみると62年の3,458人の内の実に85.3%に当たる2,951人が大学院へ留学している。留学生全体でみても22,154人のうち大学院レベルの学生は8,035人でこれは総数の36.6%に相当する。

一方日本の大学で大学院の設置状況を見ると国公立大学は95校中91校が大学院を有しているが私立大学は342校中大学院を設置しているのは175校に過ぎないのである。つまり私立大学は2校に1校は大学院を持たない大学といえる。

学生数で見てももう少し問題が鮮明に見えてくる。昭和62年5月1日現在で日本の大学の総数に対してする、大学院生は3.37%〈別表－9④〉にすぎない。国公立大学と同じ比率が9.4%〈9⑤〉で、つまり学部生10人に対し院生1人の割合になるが、私立大学の比率を出してみるとこれは1.47%という数値が出て驚かされる。即ち私立大学に在籍する総数のうち大学院に在籍する学生は100人に1.47人にしかすぎないという現状である。〈9⑥〉

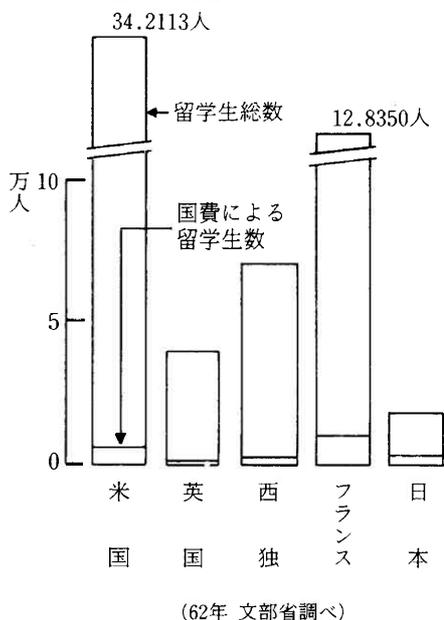
これは欧米先進国と比較して大変低い数値であり今後大幅な改革が望まれる分野であり教育立国日本としては企業人を育成する学部は整ってきたがよく見ると研究人を養成する大学院は大変見すばらしい状態であることがうかがえる。〈別表－10, 11〉

この大学の構成からくる問題は留学生拡大施策に大きなネックとなる。つまり留学生は100人のうち36.6人が大学院へ進学することを望んで来日するのに対し、日本では100人のうち3.37人しか進む余地のない大学院しか設置されていないのである。

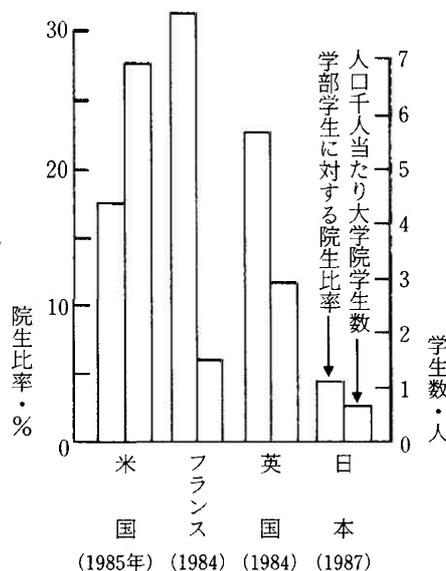
別表-9 大学院生の学生総数に対する割合比較

全 大 学	$\frac{78,914人}{2,335,629人}$	= 3.37%.....㉔
国公立大学	$\frac{52,782人}{561,426人}$	= 9.4%.....㉕
私 立 大 学	$\frac{26,132人}{1,774,203人}$	= 1.47%.....㉖

別表-10 諸外国との留学生数比較



別表-11 学部学生に対する大学院学生の比率



この現状では既に国立大学の工学系大学院で現実問題として深刻化している。文部省によると8つの工学系国立大学では博士課程に在籍する学生のうち留学生の比率が軒並み25%を超え、東工大や九大のように40%強に達しているところも出ている。

技術革新の盛んな日本の大学で学位を取得したいと希望する学生はおそらく今後増々増えてつづけるだろう。早急にこの大学院の改善と制度の見直しを行わなければ留学生問題として大きな関わり合いを持つだけに、大きな波紋を呼びそうに思えてならない。

(3) お金だけでかたづかない留学生問題

政府は留学生受け入れを拡大するための総合施策案を6月29日まとめた。

内容は奨学金拡充や授業料減免のほか

「外国人留学生の受入問題について」

①日本語学校の質的向上へ標準的な基準をつくり、この基準を満たす学校への就学希望者のみ入国を認める。

②留学生関係の政府開発援助（ODA）予算は文部省枠とは別の配分方式にする。

③留学前の情報提供体制を整備し、帰国後も学習教材を送るなどアフタケアも充実させる。

などを提言している。

アメリカは教育という分野で戦後フルブライトシステムをつくった。1949年から52年の4年間で約1000人の留学生を支援した。そして1952年上院議員のフルブライトが法案を通し全世界から優秀な学生をアメリカの大学へ送り込み、現在迄6000人にも登る日本人がこの恩恵を受けアメリカに渡って勉強してきた。

小生自身もアメリカの大学へ留学した経験を持つので、異国で受けた人々の親切や何でもない対応が時に大変大きなハンディを負う留学生にとって励みになったことがある。

今こそ 日本へ技術（means of life）を学びとりに来る留学生に、日本人の心（mean of life）を理解して母国へ帰ってもらえるよう官民あげた留学生支援をしたいものと切に願うものである。

〔参考文献〕

- 国際理解と協力の進展 文部省教育改革実施本部編（昭63年）
 留学生担当者の手引 外国人留学生問題研究会（昭62年）
 教育の国際化白書 文部省教育改革実施本部編（昭63年）
 留学生が見た日本 岩男寿美子 萩原滋著（サイマル出版）
 大学進化革命 古屋忠彦著（ダイヤモンド社）